

第4号様式-2(随意契約)

契約内容表	令和6年3月5日随意契約
工事名	香川県立アリーナキャノピー新築工事
工事場所	高松市サンポート
工事種別	建築一式工事
工事概要	新築工事 公共用歩廊 鉄骨造 平屋建 建築面積 38.95 m <sup>2</sup> 公共用歩廊の新築に伴う電気設備工事 1-式
工期	令和6年3月5日～令和6年3月29日
契約業者	大林・合田・菅特定建設工事共同企業体 代表者 高松市中央町11番11号 株式会社大林組四国支店 執行役員支店長 秋山 隆之
契約金額	29,150,000円
予定価格	36,254,900円
備 考	
<p>( 随意契約の相手方の選定理由 )</p> <p>本工事は、JR 高松駅やシンボルタワーから県立アリーナまでの歩行者動線に歩行空間の快適性の向上に資するキャノピーを設置する事業において、県立アリーナの敷地内にキャノピーを新築するものである。</p> <p>キャノピーは県立アリーナの南エントランスに接続する計画であり、現在工事中の県立アリーナの工事と施工範囲が重複することから、その工事の進捗に合わせて施工する必要がある。</p> <p>よって、県立アリーナ建築工事の受注者である大林・合田・菅特定建設工事共同企業体でなければ、円滑かつ適切に工事を実施することができないため、香川県建設工事執行規則第5条第1項第2号の規定に基づき、随意契約を行ったものである。</p>	